

## 第2号議案

# 令和4年度事業計画及び収支予算(案)について

## 令和4年度(一社)五所川原市観光協会事業計画(案)

### 《基本方針》

五所川原市観光協会は、一般社団法人として9年目となります。令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大により2年連続で「五所川原立佞武多」の運行中止となり、各種行事支援事業の「金木桜まつり」「奥津軽虫と火祭り」など規模縮小など、地域の観光コンテンツは大変な一年となり、観光関連産業は大打撃を受けているところでもあります。

本年度において、新型コロナウイルス感染拡大が収まり、各種事業が予定通りに開催できることを願うばかりであります。また、逆にこの時期だからこそ当協会の体制の強化を図るため会員の拡大に努め、新たな取り組みをしながら、五所川原市及び五所川原商工会議所等と連携し、当市の観光施設や観光物産等のPRのために、関係者とともに積極的に、宣伝及び紹介、並びに観光施設の整備に取り組み、当地域の発展及び文化の向上に寄与するものであります。

### 《公益目的事業》

#### I 観光振興事業（継続事業 1）

##### 1. 観光客誘致事業

###### (1) 観光誘致セールス・観光キャンペーン事業

五所川原市、観光関連団体と連携し、各種観光キャンペーン及び観光誘致活動に参画し五所川原市への誘客促進に努める。

- ① 県内外の旅行エージェント観光宣伝及び観光客誘致セールス
- ② 旅行エージェントへのモニターツアーでの誘客セールス
- ③ 県内外で開催される観光誘客キャンペーン参画
- ④ 県内外で開催される観光物産展への協力
- ⑤ 旅行会社、旅行雑誌会社等への情報、観光関連画像の提供

##### 2. 情報発信事業

###### (1) 観光情報発信事業

当観光協会のリニューアルしたホームページを活用し、旧五所川原市、金木町また市浦の大小様々な観光資源のコンテンツ等を随時ホームページ、SNSにて最新の情報発信を積極的に行う。

- ① 五所川原市観光協会ウェブサイトの運営
- ② 当地域のイベント、祭事等「Facebook」による紹介

###### (2) 観光案内所運営事業

JR五所川原駅前での、国内外から観光客への道案内のみならず、五所川原市広域圏の観光情報提供の案内に努める。

- ① 五所川原市広域圏の観光案内
- ② 観光パンフレット等の発送
- ③ 来所者へのアンケート調査

### 3. 観光振興事業

#### (1) 観光資源の情報収集と支援事業

五所川原市で開催される大小様々な祭りやイベントに積極的に参加し、収集した情報を当観光協会のホームページ、SNSなどで広く発信するなど、祭りを主催する諸団体に対し様々な支援活動を行う。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ① 金木桜まつり         | (4月29日～5月5日 中止) |
| ② 相内の虫送り         | (6月11日 神事のみ)    |
| ③ 奥津軽虫と火まつり      | (6月18日 縮小開催)    |
| ④ 料飲店組合チャリティー納涼祭 | (7月中旬 予定)       |
| ⑤ 五所川原花火大会       | (8月3日 予定)       |
| ⑥ 津軽三味線全日本金木大会   | (9月上旬 予定)       |
| ⑦ 仁太坊まつり         | (9月上旬 予定)       |
| ⑧ 脇元お山参詣         | (9月中旬 予定)       |
| ⑨ ごしょがわら産業まつり    | (10月下旬 予定)      |
| その他(祭りイベント)      | (随時)            |

### 4. 五所川原立佞武多運行事業

#### (1) 立佞武多・ねぶた運行事業

五所川原市の文化振興及び地域経済を因るため、運営委員会に参画し五所川原立佞武多の健全かつ円滑な運営開催に努める。また、今年度は新型コロナウイルスの影響で祭りの開催に変更などがある場合、柔軟に対応しながら運行支援を行う。

期 間:令和4年8月4日(木)～8日(月) (予定)

- ①五所川原立佞武多運営委員会への参画
- ②五所川原立佞武多運営委員会(実行委員会)での協議
- ③立佞武多引手の確保と運行参加者の募集
- ④運行に伴う指示スタッフの確保と連絡調整
- ⑤五所川原運行団体協議会との連絡調整
- ⑥運行伴うに申請書類の作成

## 《収益目的事業》

### I 「立佞武多の館及び立佞武多広場」指定管理業務事業 (他 1)

収益の大きな柱となっている立佞武多の館有料展示室や駐車場、貸室、立佞武多広場の管理運営を行う。

- ①立佞武多展示室・美術展ギャラリーの管理
- ②貸室の管理
- ③有料駐車場の管理
- ④立佞武多広場の運営管理
- ⑤立佞武多の館情報の発信
- ⑥入館者数増加への取り組み

立佞武多の館ホームページ刷新の情報発信で、観光客を集客するほか、貸室や広場をイベント活用していただくなど、入館者数の増加に取り組む。

### II 「立佞武多の館」自主事業 (他 2)

地元の食材を利用した飲食提供、地元特産のお土産の販売拡販、また、体験できる施設として、利用客が満足される様に積極的に事業に取り組む。

- ①展望ラウンジ「春楡」の運営
- ②オープンカフェ「プラム」の運営

- ③お土産コーナーの運営
- ④ 立佞武多デザインコンペを行い、優秀な作品の製作展示
- ⑤ 金魚ねふた等の製作体験コーナーの運営

### III 財政基盤拡充事業

各事業を適切に推進するため収益事業や他の制度資金を活用し財政基盤の確立に努める。

- ①自主財源確保に向けた取り組み
- ②関係団体、旅行エージェント等とジョイントしながら、旅行商品の開発並びに新たな収益を生む努力をする
- ③名入れ提灯の開発、販売(花火大会、ねふた等も含む)
- ④立佞武多の館壁面を使った広告サインの販売
- ⑤切手等の売り捌き所の開設

### IV 商標登録管理業務事業 (他 3)

立佞武多商標登録の管理、業者への貸し出しの管理をし、五所川原市のお土産として販売し、当地域の観光振興と活性化に繋がる業務として管理を行う。

商標(立佞武多)

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ①第14類 キーホルダー        | 登録第4434294号 |
| ②第25類 Tシャツ・スウェットスーツ | 登録第4434666号 |
| ③第30類 和菓子・洋菓子       | 登録第4424771号 |
| ④第32類 果実飲料          | 登録第4405234号 |
| ⑤第33類 日本酒           | 登録第4405235号 |

## 《法人目的事業》

### I 組織活性化事業

市の観光PRの中心的な役割りを担えるような存在を目指し、様々な関係団体と連携しながら一層の組織活性化を図る。

- ①組織体制強化
  - 役員改選の時期に合わせ組織の再構築を模索する。
  - ワーキンググループ等を立上げ、事業計画や運営などを企画する。
- ②組織活性化情報交換会の開催
  - 五所川原市・商工会議所など関係団体との積極的な意見交換を行い、当協会の運営と観光振興に役立てる。
- ③入会者増加への取り組み
  - 収益の基礎となる入会者の増加に取り組み、組織の活性化を目指す。
- ④市中心街活性化への取り組み
  - 吉幾三ミュージアム、モホドリ蒸留研究所、トカトントンスクエア、大町商店街など市中心街の集客施設と連携を深め、市中心街の活性化支援を行う。

### II 会議

- |  |     |      |           |
|--|-----|------|-----------|
| 1. 通常総会                                  |     | 令和4年 | 6月28日(火)  |
| 2. 理事会                                   | 第1回 | 令和4年 | 6月28日(火)  |
|  | 第2回 | 令和4年 | 9月(上旬予定)  |
|  | 第3回 | 令和5年 | 1月(中旬予定)  |
|  | 第4回 | 令和5年 | 3月(上旬予定)  |
| 3. 監査会                                   |     | 令和4年 | 6月(上旬予定)  |
| 4. 情報交換会                                 | 第1回 | 令和4年 | 10月(上旬予定) |
| 5. 上記の理事会以外に、会長が必要と認めるときは、会長が招集し会議を開催する。 |     |      |           |